

## 第217回幹事会議事要旨

日時 平成27年8月28日（金）13:30～15:55

場所 日本学術会議大会議室

出席者 （会長） 大西 隆

（副会長） 井野瀬 久美恵、花木 啓祐

（第一部） 小森田 秋夫、杉田 敦、恒吉 遼子

（第二部） 長野 哲雄、大政 謙次、石川 冬木、福田 裕穂

（第三部） 相原 博昭、土井 美和子、大野 英男

---

（事務局長） 駒形 健一

（事務局次長） 千葉 明

（課長等） 吉住 啓作、水野 孝美、井上 示恩、石井 康彦、鈴木 孝介

### 審議事項等

- 1 冒頭、事務局の人事異動（事務局長、審議第二担当参事官、国際業務担当参事官）に伴う挨拶が行われた。
- 2 前回議事要旨の確認が行われた。
- 3 以下の公開審議が行われた。
  - (1) 補欠の連携会員の選任の要望を承認し、推薦を行う部を第一部に決定した。
  - (2) 課題別委員会と幹事会附置委員会の位置付けを整理するために、「課題別委員会設置の在り方について」の一部を改正するとともに、課題別委員会及び幹事会附置委員会に係る諸規程の改正を行うことを決定した。さらに、この改正に伴い、課題別委員会と位置付けるに相応しい委員会（11委員会）について、幹事会附置委員会から課題別委員会への変更を行うために、各委員会の運営要綱を改正することを決定した。
  - (3) 分野別委員会運営要綱の一部改正（新規設置3件、名称及び審議事項の変更1件）及び分科会等委員（3分科会、4小委員会）を決定した。
    - 新規設置
      - ・基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 生物リズム分科会
      - ・農学委員会・食料科学委員会合同 農学分野における名古屋議定書関連検討分科会
      - ・経営学委員会・総合工学委員会合同 サービス学分科会 サービス学の参照基準策定小委員会
    - 名称及び審議事項の変更
      - ・社会学委員会 フューチャー・ソシオロジー分科会
  - (4) 若手アカデミー分科会の設置（新規4件）を決定した。
    - 新規設置
      - ・若手アカデミー 若手による学術の未来検討分科会
      - ・若手アカデミー 若手科学者ネットワーク分科会
      - ・若手アカデミー イノベーションに向けた社会連携分科会
      - ・若手アカデミー 国際分科会

- (5) 日本学術会議が既に参加している IAP（国際問題に関するインターアカデミーパネル）及び IAC（インターアカデミーカウンシル）が、IAMP（インターアカデミーメディカルパネル）と統合され、新 IAP（インターアカデミーパートナーシップ）が設立されることを受け、日本学術会議が、新 IAP に加盟することを決定した。
  - (6) 中国科学技術協会（CAST）と MOU を締結することを決定し、MOU 締結に関する打ち合わせに会員を派遣することを決定した。
  - (7) 平成 27 年度代表派遣について、実施計画に基づく 10-12 月期の会議派遣者を決定した。
  - (8) ICSU（国際科学会議）CFRS（科学研究における自由と責任に関する委員会）に会員を派遣することを決定した。
  - (9) ICSU（国際科学会議）CSPR（科学計画評価委員会）に連携会員を派遣することを決定した。
  - (10) ICSU（国際科学会議）-UNU（国連大学）-IAMP（インターアカデミー・メディカル・パネル） Programme on Urban Health and Wellbeing: A Systems Analysis Approach 科学委員会に会員を派遣することを決定した。
  - (11) 世界科学フォーラム（WSF）2015 への連携会員の派遣及び外国人の招集を決定した。
  - (12) 7 件のシンポジウム等の開催、2 件の国際会議及び 3 件の国内会議の後援を決定した。
  - (13) 内閣府特命担当大臣（防災担当）の求めに応じ、日本学術会議が、内閣総理大臣が主催する「防災推進国民会議」の構成機関になることを決定した。また、大西会長より、日本学術会議の代表者として、大西会長が「防災推進国民会議」の議員になることについて報告があり、承認した。
- 4 その他事項として、今後の幹事会及び第 170 回総会の開催日程について確認が行われた。
- 5 以下の非公開審議が行われた。
- (1) 補欠の会員候補者について選定することと、その補欠の会員の所属部について決定することについて、それぞれ総会に提案することを決定した。
  - (2) 定年により退任する会員の連携会員への就任を決定した。
  - (3) 分野別委員会における分科会委員（特任連携会員）（1 分科会）及び小委員会委員（5 小委員会）を決定した。  
特段の事情を考慮し、健康・生活科学委員会看護学分科会に、複数名の特任連携会員が任命された。
  - (4) 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会における委員（特任連携会員）（1 委員会）を決定した。
  - (5) 国際業務に参画するための特任連携会員の任命を決定した。